

都市公園の指定管理 ～関西文化学術研究都市記念公園の事例～

○北森さやか・加藤友規・山口隆史（植彌加藤造園株式会社）

1、はじめに

関西文化学術研究都市記念公園（けいはんな記念公園）は、平成7（1995）年に関西文化学術研究都市の建設を記念して、また、平安建都1200年記念事業の一環として整備された京都府立公園である。平成18年6月、京都府により指定管理者制度が導入されて以降、現在に至るまで植彌加藤造園株式会社が管理運営を継続して行っている。

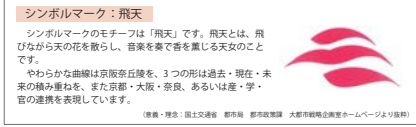
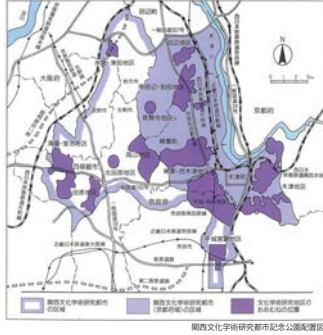
管理運営にあたっては、より良いサービスの提供と公園の利用活性化を目指して「良きハード、良きソフト」の展開を軸に管理運営に取り組んでいる。それにより、指定管理者参入6年目である平成23年には、利用者数の大幅な増加という結果を得ることができた。今回はその取り組みについて紹介したい。

2、関西文化学術研究都市

1) 位置
京都府、大阪府、奈良県にまたがる木津川左岸の京阪奈良丘陵地域

2) 規模
関西文化学術研究都市の規模
面積：約15,000ha 人口：約41万人（計画）

うち文化学術研究地区（12カ所）の規模
面積：約3,600ha 人口：約21万人（計画）



建設の意義
関西文化学術研究都市の建設は、関西文化学術研究都市建設促進法（昭和62年法律第72号）に基づき、近畿圏において培われた豊かな文化・学術・研究の蓄積を活かし

- ① 文化・学術・研究の新たな展開の拠点づくり
- ② 我が国及び世界の文化・学術・研究の発展及び国民経済の発展への寄与
- ③ 未来を拓く地の創造都市の形成

という学研都市の理念に立って、創造的、かつ国際的、学際的、業際的な文化・学術・研究の新たな拠点づくりを目指すものであり、近畿圏はもとより、我が国及び世界の発展に大きく寄与する国家プロジェクトである。

建設の基本的な考え方
産・学・官の協力を基調とし、民間活力を最大限に活用して都市の建設を進めます。また、産・学・官の連携を強化するとともに、文化・学術・研究における国際的・学術的・業際的な交流を推進します。

3、関西文化学術研究都市記念公園（愛称：けいはんな記念公園）

1) 基本情報

名称：京都府立関西文化学術研究都市記念公園（愛称：けいはんな記念公園）
所在地：京都府相楽郡精華町精華台六丁目1番地

2) 公園設立理念概要

関西文化学術研究都市記念公園は、国家的プロジェクトとして進められている関西文化学術研究都市の建設を記念し、また平安建都1200年記念事業の一端を担い、都市のシンボル、都市のオアシスとして建設されました。この公園では、学研都市の持つ国際性、文化性を念頭におきながら、「自然との調和」という学研都市建設の基本理念を活かし、南山城地域の、延いては日本の風土や景観を公園各所で表現しています。関西文化学術研究都市記念公園は、このような特性を活かし、国際的、地域的な交流の場としての役割を担うことを使命としています。

3) 公園設立までの経緯

平成2年3月	関西文化学術研究都市記念公園基本計画策定
平成5年7月～7年3月	建設工事
平成6年9月～11月（59日間）	「第11回全国都市緑化きょうとフェア」
平成7年4月28日	開園記念式典
平成7年4月29日	開園（都市公園として一部供用開始）

4、指定管理者制度

指定管理者制度とは、これまで、国や公共団体、またはそれら団体が一定比率以上出資している事業体、いわゆる第三セクター、およびそれに準じる団体に委ねられていた「公の施設」の管理市場に、民間の参入が可能になった制度で、2003年の地方自治法改正により導入された。この指定管理者制度採用の最大の目的は、民間の培ってきた専門知識及び技術を利用し、「サービスの向上」と「コスト削減」を具現化することにある。

5、関西文化学術研究都市記念公園の取り組み

1) 利用者数推移に見る関西文化学術研究都市記念公園

関西文化学術研究都市記念公園に指定管理者制度が導入されて平成24年度で7年目になる。この間、植彌加藤造園株式会社は、指定管理者として様々な取り組みを行ってきた。

右のグラフより、平成18年の指定管理者制度導入後、公園全体の利用者数が飛躍的に増加していることがわかる。平成18年以降3年間で管理運営の事業展開が公園利用者へ急速かつスムーズに受け入れられたと解釈できる。また、21年度以降をみても、18年度以降3年間の集客数の増加率と比較すると緩やかではあるが、概ね高い水準を維持しながら集客数は増加傾向にある。なお、平成22年度のみ前年度から微減したが、これは気象条件や周辺施設の閉鎖等、公園をとりまく環境の変化が原因と考えられ、むしろ微減にとどまったことが公園の集客率の高まりを示すものととらえられる。平成23年度からは再び増加に転じ、公園全体の入園者数は公園設立以来最高の60万人を突破した。この数字は、公園利用者の許容量上限に近く、公園が市民に効率よく利用され、支持を受けているということを示すものであるといえる。

公園の施策は質・量ともに円熟期を迎えている。今後の公園の方向性としては、利用者の満足度、幸福度を高めていくことを第一とし、持続的に「愛される公園」であることを目指していく。

2) 関西文化学術研究都市記念公園における管理運営方針

関西文化学術研究都市記念公園の管理運営は、「良きハード」、「良きソフト」、「良き広報」、「良き関係」という4本の柱を基本方針としている。これまで、この方針に則り管理運営を遂行しており、利用者数増加にみられるような成果を上げている。今後もこの基本方針を念頭に置きながら、さらなる発展を目指している。



公園の構成
関西文化学術研究都市記念公園は大きく分けて、水景園（日本庭園）と芽ぶきの森（自然保全区域）からなる「有料区域」と広場・谷あいなどの「無料区域」からなっています。

全体公園面積 約24.1ヘクタール
有料区域面積 約17.0ヘクタール
（水景園面積：約2.0ヘクタール、芽ぶきの森面積：約15.0ヘクタール）
無料区域面積 約7.1ヘクタール
（芝生広場：約3.7ヘクタール、谷あい：約1.5ヘクタール、その他約1.9ヘクタール、せせらぎ：約430メートル）

